## 三芳町の給与・定員管理等について

### 1 総括

## (1)人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実 質 収 支	人 件 費	人件費率	(参考)	
	(H24年度末)	A		В	B/A	H23年度の人件費率	
H2-	4年度	38,318人	11,944,474千円	759,662千円	2,386,841千円	20.0%	20.7%

## (2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数		給	与 費	-
	Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
H24年度	273人	1,072,878千円	227,571千円	408,442千円	1,708,891千円

一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
6,260千円	5,691千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
  - 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、 職員数には当該職員を含んでいません。

#### (3) 特記事項

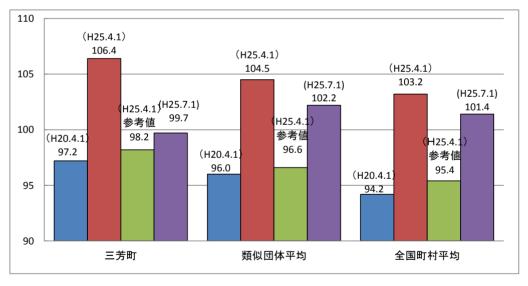
#### 給与減額の状況

国の減額措置等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

#### 抑制済又は減額措置の内容

抑制が	くは減蝕担直のド	7日						
給料	対象	減額率	対象	減額率	対象	減額率		
	1級・2級	3.34%	3級・4級・5級・6級	6.34%	7級	8.34%		
	H25.4.1現在	ラスパイレス指	数参考值	H25.7.1現在	ラスパイレス指数			
		106.4	98.2	H23.7.1 玩任	99.7			
手当	地域手当・時間外・休日・夜間勤務手当につきまして給料の減額を反映しました。							

### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数です。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです
  - 3 「参考値」は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与削減措置が無いとした場合の値です。

### 【参考】 地域手当補正後のラスパイレス指数(参考値) (平成25年4月1日現在)

103.0

※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

## (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (H25年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
三芳町	45.2歳	337,145円	408,654円	392,397円
埼玉県	43.5歳	344,018円	431,835円	389,745円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	-	376,257円 (405,463円)
類似団体	42.5歳	318,183円	372,035円	349,189円

#### ②技能労務職

		公務員					民間		
区分	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月 額 (国比較ベー	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A/B
三芳町	44.9歳	14人	306,664円	352,082円	348,867円	-	-	-	-
うち給食調理員	44.6歳	8人	303,075円	343,524円	340,424円	調理士	43.0歳	259,000円	1.33
うち土木作業員	48.4歳	5人未満	311,275円	359,172円	356,022円	-	-	-	-
うち自動車運転手	-	5人未満	_	-	ı	自家用自動車 運転者	54.9歳	262,500円	-
埼玉県	53.9歳	416人	356,607円	411,780円	394,552円	-	-	-	-
玉	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	-	309,534円 (325,400円)	-	-	-	-
類似団体	49.8歳	14人	289,569円	315,862円	305,687円	_	_	_	_

<sup>※</sup>自動車運転手については、対象となる職員数が少ないため個人が特定されることから公表しておりません。

	参考					
区分	年収~	年収ベース(試算値)の比較				
1	公務員 (C)	民間 (D)	C / D			
三芳町	-	-	-			
うち給食調理員	5,472,843円	3,493,100円	1.57			
うち土木作業員	1	-	-			
うち自動車運転手	-	3,377,000円	-			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22年~24年の3ヶ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。 ※年収ペースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- 注)1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当な どのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているも のです。
    - のです。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当 等を除いたもの)で算出しています。
  - 3 国家公務員における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・ 臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

### (2) 職員の初任給の状況 (H25年4月1日現在)

区分	•	三芳町 埼玉県		国	
一般行政職	大 学 卒	184,200円	178,800円	163,987円 (172,200円)	
一7双17以40	高 校 卒	149,800円	144,500円	133,418円 (140,100円)	
技能労務職	高 校 卒	-	146,700円	-	

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(H25年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	301,321円	355,320円	378,800円	413,096円
列又11 4又4取	高 校 卒		329,250円	352,544円	380,969円
技能労務職	高 校 卒	_	293,800円	_	_
	中学卒	_	_	_	_

<sup>※</sup>一般行政職経験年数10年は10年以上15年未満、20年は20年以上25年未満、25年は25年以上30年未満、30年は30年以上35年未満の職員について掲載しています。技能労務職経験年数20年は15年以上20年未満について掲載しています。

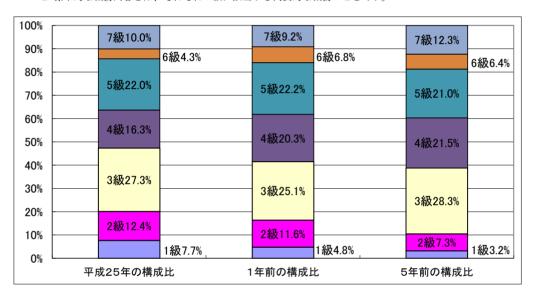
<sup>※「-」</sup>表記については、対象となる職員数が少ないため個人が特定されることから公表しておりません。

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (H25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事補	16人	7.7%	135,600円	236,100円
2級	主事	26人	12.4%	172,200円	296,800円
3級	主任	57人	27.3%	222,900円	356,400円
4級	主査	34人	16.3%	261,900円	390,100円
5級	係長	46人	22.0%	289,200円	402,500円
6級	副課長	9人	4.3%	320,600円	424,600円
7級	課長	21人	10.0%	366,200円	458,400円

- (注) 1 三芳町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のことです。



# (2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

1. 動物、機で制定の実施が治 地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を基準日として勤務成績の評定を実施。 今後、より客観的な評価を行えるよう、能力・業績を反映する人事評価制度の構築を図ります。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けていません。

# 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

三 芳	町	埼 玉	県	国	
1人当たり平均支給額 (H24年度)	1,492千円	1人当たり平均支給額 (H24年度)	1,644千円	_	
(H24年度支給割合)		(H24年度支給割合)		(H24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等・役職加算 5~15%	による加算措置	職制上の段階、職務の級等に ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	よる加算措置	職制上の段階、職務の級等に ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	よる加算措置

<sup>(</sup>注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

# 【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1. 勤務成績の評定の実施状況

1. 勤務放績の計足の美絶私の 地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を基準日として勤務成績の評定を実施。 今後、より客観的な評価を行えるよう、能力・業績を反映する人事評価制度の構築を図ります。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、勤勉手当の支給率に差を設けていません。

## (2) 退職手当(H25年4月1日現在)

三	芳	町		玉	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職 (2%~20%加算			定年前早期退職 (2%~20%加算		
1人当たり平均支給額	24,64	15千円			

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

#### (3) 地域手当(H25年4月1日現在)

支給実績		97,747千円			
支給職員1人当たり		338,224円			
支給対象地域	支給対象地域 支給率 支給対象職員				
全地域		_			

### (4) 特殊勤務手当(H25年4月1日現在)

支給実績(H24年度決算	į)		40千円		
支給職員1人当たり平均	支給年額(H24年度決算)	1,905円			
職員全体に占める手当支	を給職員の割合(H24年度)		7.2%		
手当の種類(手当数)			4手当		
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
防疫作業手当	健康増進課職員	消毒	<b> 占</b> 百 額1,000円		
行旅病人等取扱手当	福祉課職員	条死病人の収容	1件につき 行旅病人 2,000円 行旅死亡人 5,000円		
災害作業手当	全職員	<b>『対策業務</b>	1回につき1,000円		
徴収等事務手当	税務課職員	町科	党の徴収事務	日額500円	

# (5) 時間外勤務手当

支給実績(H24年度決算)	24,426千円
職員1人当たり平均支給年額(H24年度決算)	134千円
支給実績(H23年度決算)	24,786千円
職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)	133千円

# (6) その他の手当(H25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のいない 場合の1人目 11,000円 満16歳~22歳 までの子 +5,000円	同じ		35,594千円	240,497円
住居手当	貸家、貸間 27,000P (支給限度額)			10,468千円	268,410円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額 交通用具利用者 距離に応じた額 2km以上5km未満 3,300P 以下 2km増毎 +1,000P 33km以上(上限) 18,300P	3	距離区分 及び 支給金額	17,343千円	71,372円
管理職手当	支給額 参事 45,000P 課長 45,000P 副課長 37,000P 係長 30,000P	具なる B	支給金額及び計算方法	38,082千円	423,133円
管理職員特別勤務手当	祝日等の災害等緊急時に勤務 した際役職に応じた額を支給 2時間未満 表示額の50% 2時間以上6時間 表示額 6時間超之 表示額の150% 参事 9,000P 課長 9,000P 副課長 8,000P	]	支給金額	0千円	0円
日直手当	1回 5,000円 年末年始 (12/29~1/3) 10,000円	異なる	支給金額	1,260千円	5,250円
休日勤務手当	1時間当たりの給料単価× 135%	同じ		371千円	13,729円

## 5 特別職の報酬等の状況(H25年4月1日現在)

	区	分	ì	給	料	月	額	等
						(参	🗦 考) 類似団体にお	ける最高/最低額
給料	町		長	525,000円	(750,000円)		904,000円 /	383,500円
4-1	副	町	長	544,000円	(640,000円)		750,000円 /	311,500円
+п	議 長 326,000円				486,500円 /	227,000円		
報酬	副	議	長	272,	000円		419,300円 /	182,000円
12/11	議		員	252,	000円		390,000円 /	157,000円
	町		長	(H24年度支給管	割合)			
期	副	町	長		3.90	月分		
末手	議		長	(H24年度支給管	割合)			
当	副	議	長		4.10	月分		
	議		員					
退				(算定方式)			(1期の手当額)	(支給時期)
職	町		長	75万円×在職	月数×0.35×1.	15	14,490,000円	任期毎
手业	副	町	長	64万円×在職	月数×0. 21×1.	15	7,418,880円	任期毎
当	備	•	考	支給額につきましては埼玉県市町村総合事務組合退職手当支給条例により				

# 6 職員数の状況

## (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

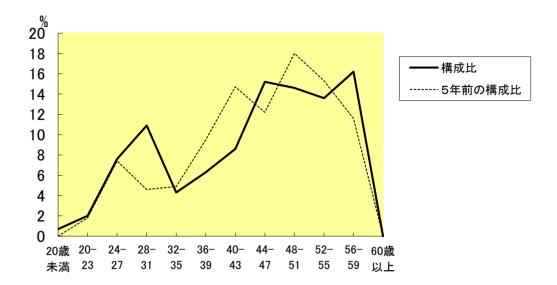
(各年4月1日現在)

_	$\overline{}$	区 分	職	員数	対前年	十十十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八
部	門		平成24年	平成25年	増減数	主な増減理由
		議会	3	3	0	
		総務	67	66	$\triangle$ 1	(減)機構改革による減 △1
		税務	24	24	0	
普通会計部		民生	71	70	△ 1	(減)保育所業務縮小による減 △1
	般	衛生	18	17	Δ1	(減)退職者不補充による減 △1
	行政	農林水産	5	6	1	(増)農業振興強化による増 1
	部門	商工	3	3	0	
		土木	26	24	△ 2	<ul><li>(減)退職者不補充による減</li><li>(減)人事配置見直しによる減</li></ul>
門					<参考>	
		計	217	213	$\triangle$ 4	人口1万人当たり職員数 55.59 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 51.41 人)
	教	育部門	54	56	2	(増)新施設建設準備室強化による増 (増)人員配置見直しによる増
						<参考>
		小計	271	269	$\triangle$ 2	人口1万人当たり職員数 70.20 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 67.51 人)
公		水道	10	9	△ 1	(減)人員配置見直しによる減 △1
会営 計企	-	下水道	5	5	0	
部業	Ä	その他	21	20	△ 1	(減)退職者不補充による減 △1
門等		小計	36	34	$\triangle$ 2	
	合	計	307	303	$\triangle$ 4	<参考>
	П	н	[ 381 ]	[ 381 ]	[ 0 ]	人口1万人当たり職員数 79.08 人

<sup>(</sup>注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。 2 [ ]内は、条例定数の合計です。

<sup>1</sup> 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

# (2) 年齢別職員構成の状況 (H25年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	2人	6人	23人	33人	13人	19人	26人	46人	44人	41人	49人	0人	302人

# (3) 職員数の推移

							(単	位:人)
部 門	20年	21年	22年	23年	24年	25年		去5年間の 調減数(率)
一般行政	236	229	222	223	217	213	<b>▲</b> 23	(▲9.8%)
教育	59	59	56	52	54	56	<b>▲</b> 3	(▲5.1%)
公営企業等会計	33	33	35	36	36	34	1	(3.0%)
総合計	328	321	313	311	307	303	<b>▲</b> 25	(▲7.6%)

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

## ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	17.52 (111. 1.54 1	(参考) H23年度の総費用に 占める職員給与費比率
H24年度	749,297千円	△ 51,749千円	73,504千円	9.8%	11.2%

区分	職員数		給	与 費	ŀ	一人当たり
区功	Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
H24年度	9人	34,699千円	7,084千円	13,380千円	55,162千円	6,129千円

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 6,258千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。 3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。
  - イ 特記事項

特になし

## ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (H25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額		
水道事業	48.8歳	321,284円	510,762円		
団体平均	45.2歳	353,532円	520,694円		

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業		三 芳 町 ( 一 般 :	行政職)
1人当たり平均支給額 (H24年度)	1,487千円	1人当たり平均支給額 (H24年度)	1,492千円
(H24年度支給割合)			
期末手当勤勉	边手当		
2.60 月分 1.3	35 月分		
(1.45) 月分 (0.	65) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による ・役職加算 5~15%	加算措置		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### イ 退職手当(H25年4月1日現在)

水	道	事	業		Ξ	三芳町(一船	设行政職	:)	
(支給率)	自己	都合	勧奨	•定年	(支給率)	自己	都合	勧奨:	定年
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50	月分	30.55	月分
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
定年前早期退 (2%~20%加		置			定年前早期退耶 (2%~20%加				
1人当たり平均支給額		-		-	1人当たり平均支給額			645千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

#### ウ 地域手当(H25年4月1日現在)

支給実績(H24年度決算)			3,318千円		
支給職員1人当たり	平均支給年額	331,829円			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)		
全地域	8%	10人	8%		

## 工 特殊勤務手当 (H24年4月1日現在)

職員全体に占める手当支給職員の割合(H24年度)	-
職員全体に占める手当支給職員の割合(H24年度)	-
手当の種類(手当数)	なし

# 才 時間外勤務手当

支給実績(H24年度決算)	615千円
職員1人当たり平均支給年額(H24年度決算)	88千円
支給実績(H23年度決算)	618千円
職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)	88千円

### カ その他の手当(H25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (H24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円配偶者以外6,500円配偶者のいない 場合の1人目11,000円満16歳~22歳 までの子+5,000円	同じ		1,428千円	178,500円
住居手当	貸家、貸間 27,000円 (支給限度額)	同じ		432千円	216,000円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額 交通用具利用者 距離に応じた額 2km以上5km未満 3,300円 以下 2km増毎 +1,000円 33km以上(上限) 18,300円	同じ		475千円	59,366円
管理職手当	支給額 参事 45,000円 課長 45,000円 副課長 37,000円	同じ		1,392千円	464,000円
管理職員特別勤務手当	祝日等の災害等緊急時に勤務 した際役職に応じた額を支給 2時間未満 表示額の50% 2時間以上6時間 表示額 6時間超之 表示額の150% 参事 9,000円 課長 9,000円 副課長 8,000円	同じ		0千円	0円
休日勤務手当	1 時間当たりの給料単価× 135%	同じ		20千円	20,243円